

これからの神戸のみちづくり

～「みちづくり計画」と「神戸市自転車利用環境総合計画」について～

神戸市 建設局 道路部計画課

1. はじめに

神戸は緑豊かな六甲の山々と田園・郊外、そして世界につながる海・港が近接し、世界でも数少ない豊かな自然条件に恵まれた都市です。1868年の兵庫開港以降、港に関連した各種産業の発展により人口も増加し、海外からの多様な文化を取り入れる進取の精神にあふれた個性豊かな国際都市として発展してきました。また、神戸は中国縦貫自動車道、山陽自動車道、神戸淡路鳴門自動車道等の高速道路や新幹線など、国土の東西南北を結ぶ幹線ネットワークの結節点でもあり、2006年に開港した神戸空港とあわせ、陸・海・空の総合交通機能の拠点としての役割を担っています。

神戸市では、市民生活に最も密着した社会基盤の1つである「みち」づくりを市民や利用者とともに進めていくための目標や今後の方向性を定めるための計画として「みちづくり計画」と「神戸市自転車利用環境総合計画」の策定に取り組んでいます。



神戸市の位置と主要交通網

2. みちづくり計画

(1) 計画の概要・背景

神戸市では、神戸の都市としてのあるべき姿や目指すべき方向を示す「新・神戸市基本構想」（1993年策定）の実現を目指し、構想の目標年度である2025年に向けたまちづくりの基本的な考え方を示す「第5次神戸市基本計画」を2011年2月に策定しました。

「みちづくり計画」は、「第5次神戸市基本計画」を上位計画とする、道路に関する部門別計画として位置づけられるもので、これからの神戸づくりを支える「みち」づくりを市民と行政がともに進めていくための計画として、2011年3月に策定しました。

(2) 「みちづくりの柱」と「みちづくりの指針」

「みちづくり計画」では、少子・超高齢化、社会経済のグローバル化、地球環境問題などの社会潮流への対応や、「第5次神戸市基本計画」に掲げられている「災害などに備えた安全な都市空間」「人と環境にやさしい都市空間（ユニバーサルデザイン、低炭素社会の実現）」「デザインの視点で磨かれた魅力

ある都市空間「活力を創造する都市空間」の実現といった目標、さらには広く市民・利用者からいただいているニーズなどを踏まえ、みちづくりの取り組みの基本となる4つの「みちづくりの柱」と、その柱ごとに2025年の将来像を示す「みちづくりの指針」を定めています。

I 安全・安心を守るみちづくり

誰もがいつでも安全・安心・快適に通行でき、災害などの緊急時にも道路として十分な機能を発揮して市民の生命や生活を守り続けるみちづくりを実現していきます。

II 環境に配慮したみちづくり

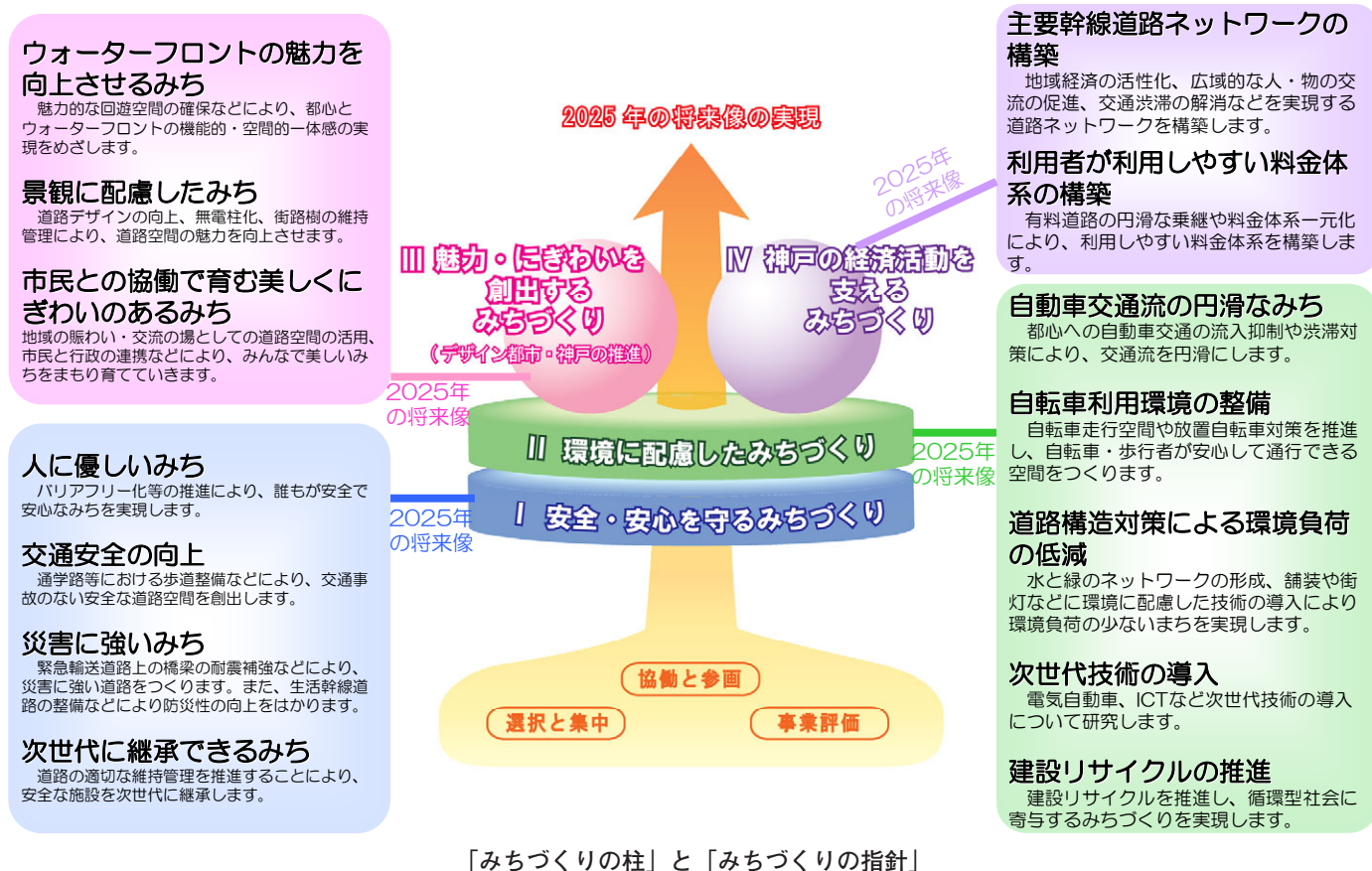
過度な自動車利用から、環境にやさしい交通手段への転換に対応していくとともに、交通渋滞の解消、沿道環境の改善、新技術の導入など環境負荷の低減につながるみちづくりを実現していきます。

III 魅力・にぎわいを創出するみちづくり

神戸の財産であるウォーターフロントの魅力を高め、磨きをかけるとともに、街並み景観の向上や地域の活性化、にぎわいづくりに市民との協働で取り組み、「デザイン都市・神戸」にふさわしいみちづくりを進めます。

IV 神戸の経済活動を支えるみちづくり

地域経済の活性化、広域的な人・物の交流の促進、さらには国際コンテナ戦略港湾としての阪神港の機能強化などに向けて、その基盤となる道路ネットワークを構築していきます。



「みちづくりの柱」と「みちづくりの指針」

(3) 「みちづくりの柱」ごとの個別施策と重点施策

「みちづくり計画」では、4つの「みちづくりの柱」ごとに定めた将来像（「みちづくりの指針」）の具体化のための個別施策を定めており、その中で、基本的な事業を確実に実施していくことを前提に、特に2015年までの5年間に、課題の解決のために重点的に取り組んでいくべき事業を「重点施策」とし、5年間の目標を「5箇年の実行計画」として定めています。

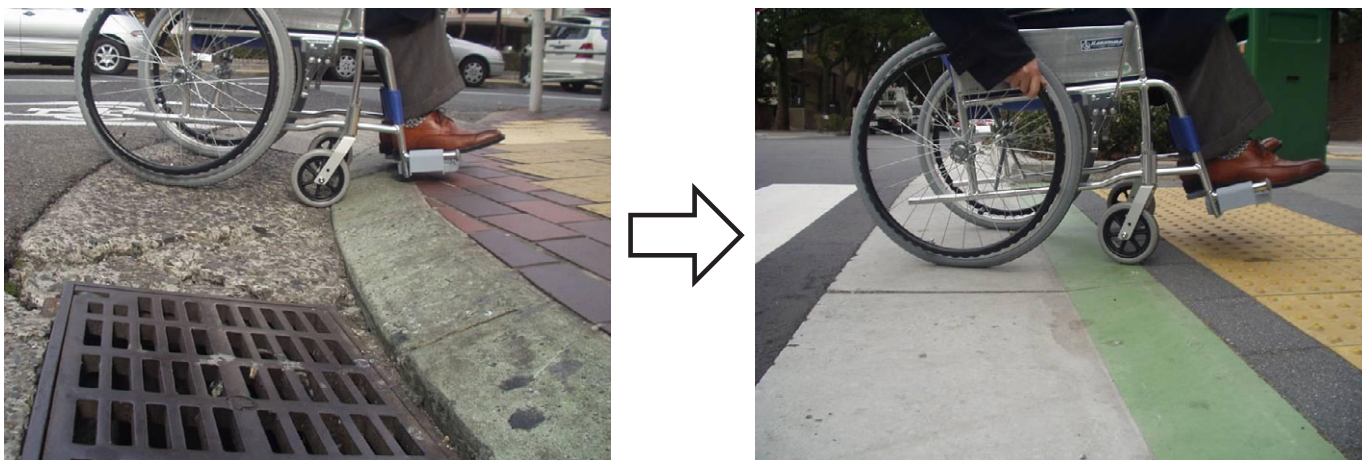
「みちづくりの柱」ごとの重点施策

みちづくりの柱	重点施策
I 安全・安心を守るみちづくり	・誰もが歩きやすいみちに ～ユニバーサル歩道整備事業～ ・緊急輸送道路ネットワークの構築 ・橋を長持ちさせるために ～橋梁アセットマネジメント～
II 環境に配慮したみちづくり	・自転車走行空間の整備
III 魅力・にぎわいを創出するみちづくり	・都心とウォーターフロントを一体とする回遊ネットワークの形成 ・兵庫運河周辺の回遊ネットワークの形成 ・無電柱化の推進
IV 神戸の経済活動を支えるみちづくり	・広域圏幹線道路ネットワークの構築 ・都市内幹線道路・補完的幹線道路ネットワークの構築 ・新神戸トンネルの阪神高速道路ネットワークへの編入

＜重点施策の具体的事例＞

① ユニバーサル歩道整備事業

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安全・安心・快適に通行できる歩行空間を確保するため、歩道の段差や波打ちの解消、駅前広場における障がい者用乗降スペースの設置、歩道橋のバリアフリー化を進めています。



歩道の段差解消

② 緊急輸送道路ネットワークの構築

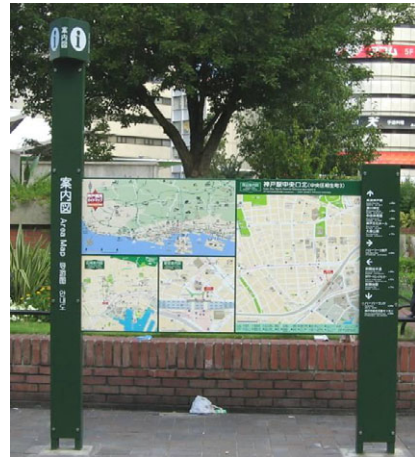
災害発生時に市内の防災拠点や物資の受け入れ等を行う緊急拠点等を結ぶ道路を緊急輸送道路として定め、防災機能を高めるための橋梁の耐震化を重点的に進めています。

③ 都心とウォーターフロントを一体とする回遊ネットワークの形成

神戸の貴重な財産であるウォーターフロントにおいて、新たな魅力・にぎわいを創出するため、歩行者空間の再整備、阪神三宮駅改良にあわせた地下・地上・デッキレベルの3層構造の整備、ユニバーサルデザインに対応した案内サインの整備などを行い、都心部とウォーターフロントエリアとの歩行者の回遊性を向上させます。



歩行空間の再整備（旧居留地・明石町筋）



ユニバーサルデザインに対応した案内サイン

④ 広域圏幹線道路・都市内幹線道路等のネットワークの構築

地域経済の活性化や国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力の強化、広域的な人の交流の促進、都市内における交通渋滞の解消や歩行者の安全性の向上、さらには災害等の緊急時にも機能する道路ネットワークの構築を進めます。広域圏幹線道路については、事業中路線（新名神高速道路など）の事業促進と計画路線（大阪湾岸道路西伸部）の事業化を図るとともに、都市内幹線道路等についても、選択と集中により着実に整備を進め、ネットワークの早期完成を目指します。

3. 神戸市自転車利用環境総合計画（案）

(1) 計画策定の背景

自転車は、市民の日常生活に幅広く利用されていますが、放置自転車による歩行者等の通行障害、都市景観の悪化、自転車による交通事故の増加等が課題となっています。この課題に対応するため、前述の「みちづくり計画」においても、「自転車利用環境の整備」を重点施策に位置づけています。

そこで、神戸市では安全・安心で快適な自転車利用環境並びに歩行環境の実現を図るため、自転車走行空間や駐輪場の整備、放置自転車対策やルールの周知徹底・マナー向上等の啓発活動を総合的に推進する「自転車利用環境総合計画（案）」の策定に向けて取り組んでいるところです。

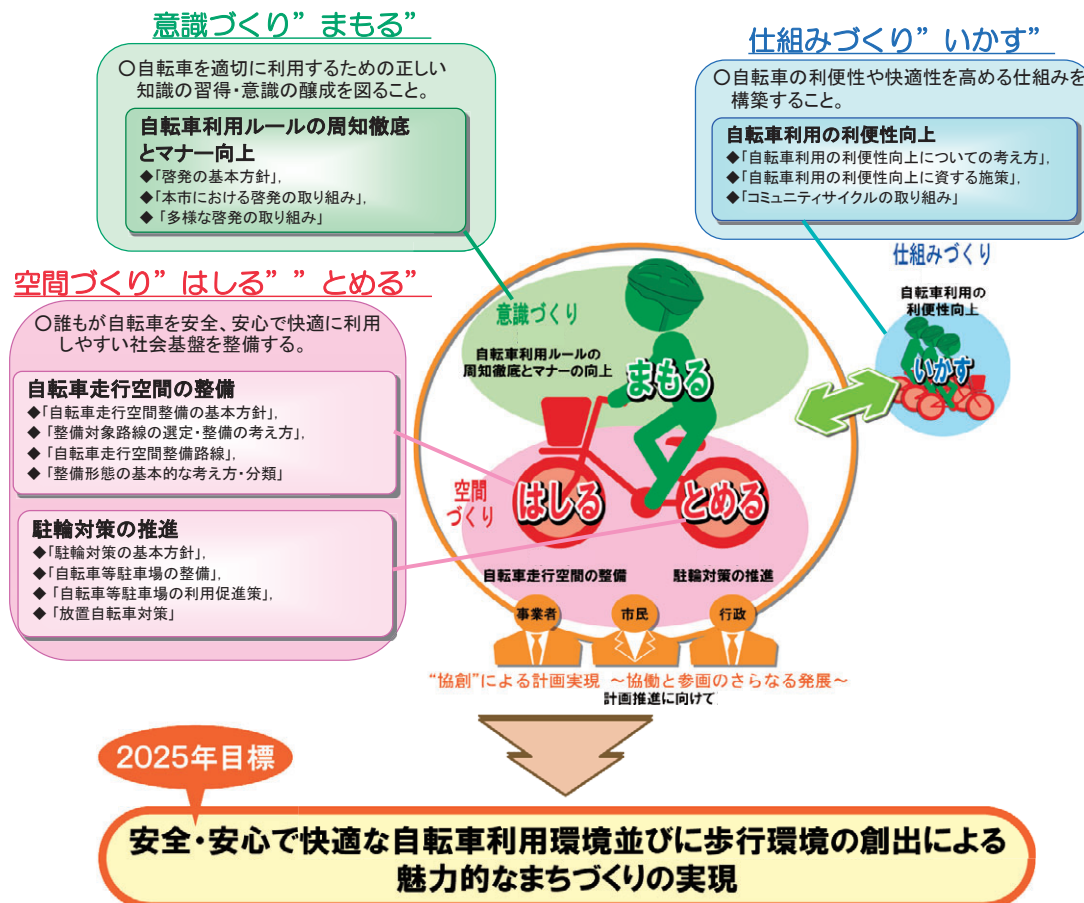
目標年次は「みちづくり計画」と同じく 2025 年（平成 37 年）としています。

(2) 計画の目標

本計画では、「安全・安心で快適な自転車利用環境並びに歩行環境の創出による魅力的なまちづくりの実現」を目標として掲げ、これを達成するため、計画から整備、その後の維持管理に至るまでの自転車利用環境整備の各段階において、市民・事業者・行政等の関係者が一体となってそれぞれが役割を果たす「協働と参画」の視点、さらにはこれを発展させた“協創”による視点で取り組むこととしています。

(3) 計画の構成

本計画では、「自転車走行空間の整備」、「駐輪対策の推進」、「自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上」の 3 つの施策を柱とし、「自転車利用の利便性向上」については、3 つの施策の進捗状況を踏まえ、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備状況を考慮して、推進していくべき施策として位置づけています。



(4) 計画の概要

① 空間づくり『はしる』～自転車走行空間の整備～

歩行者と自転車を積極的に分離し、安全確保等の緊急性、地域・沿道の要望や合意形成の状況など、路線の状況に応じて、順次ネットワーク化を図ります。整備にあたっては、路線の交通特性等に応じて「自転車道」、「自転車専用通行帯（自転車レーン）」等の整備形態から適切なものを選択していきます。



自転車走行空間の整備事例（須磨区中央幹線）

② 空間づくり『とめる』～駐輪対策の推進～

収容台数が不足している駅周辺において、既存の公共空間を利用した駐輪場や民間による道路占用駐輪場等を整備していきます。

また、三宮などの都心部等においては「デザイン都市・神戸」としての魅力アップを図るため、新たな放置自転車対策（市が整備場所や規模を決定し、整備・管理運営を行う駐輪事業者を公募により選定する道路占用駐輪場の導入など）を検討していきます。



道路占用による民間駐輪場の事例（三宮）

③ 意識づくり『まもる』

～自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上～

無謀な運転やマナーの欠如などによる自転車事故の防止や放置自転車の削減を図るため、子供から高齢者までを対象に、様々な啓発活動を実施していきます。



出前授業等の開催

なお、計画については、現在、策定に向けて作業中であり、国土交通省と警察庁が合同で設置した「有識者会議」が、平成23年度末を目標に作成するガイドライン（案）の動向等も見ながら策定していきます。

4. 計画の実現に向けて

ここで紹介しました2つの計画を実現していくにあたっては、市民及び地域、道路利用者、行政がそれぞれの立場から知恵を出し合い一体となって取り組んでいく「協働と参画」、市民・道路利用者のニーズを踏まえた上で、時代に即した事業の再構築を行い、真に必要な事業に投資を集中させる「選択と集中」、費用対効果の高い道路整備を早期に進めていくための「事業評価」の視点で取り組んでいくこととしています。

これらの計画の進捗状況については、毎年、施策ごとに成果を把握した上で評価・検証を行っていき、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返し行うPDCAサイクルによる進捗管理を導入し、目標の達成に向け着実に成果を上げるよう取り組んでいきます。

また、みちづくりに対する市民への理解を深めるため、小学校向けの出前授業や橋梁模型コンテストなどのイベントを実施しており、今後も継続的に展開していきます。



オープンカフェ（三宮中央通）



橋梁模型コンテスト